

報告第 7 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和8年6月2日提出

有田川町長 坂 頭 徳 彦



## 専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和8年3月31日専決

有田川町長 坂 頭 徳 彦

専決処分事項	令和7年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第5号)
理 由	令和7年度の事業費が確定したことにより、繰入金等の額が確定したので、予算の補正を要するため。



令和7年度

有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第5号)



令和7年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）

令和7年度有田川町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,199千円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ924,586千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日専決

有田川町長 坂 頭 徳 彦

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	保険料	386,031	670	386,701
	1 後期高齢者保険料	386,031	670	386,701
2	使用料及び手数料	20	△16	4
	1 手数料	20	△16	4
3	繰入金	499,083	△1,495	497,588
	1 繰入金	499,083	△1,495	497,588
5	諸収入	23,033	△358	22,675
	1 延滞金、加算金及び過料	1	15	16
	2 雑入	23,032	△373	22,659
	歳 入 合 計	925,785	△1,199	924,586

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	21,591	△1,466	20,125
	1 総務管理費	20,761	△1,444	19,317
	2 徴収費	830	△22	808
2	後期高齢者医療広域連合納付金	881,162	686	881,848
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	881,162	686	881,848
3	保健事業費	2,000	△160	1,840
	1 保健事業費	2,000	△160	1,840
4	諸支出金	21,022	△259	20,763
	1 償還金及び還付加算金	450	△259	191
	歳 出 合 計	925,785	△1,199	924,586



# 予算に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

- 1 総 括
- 2 歳 入
- 3 歳 出

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 保険料	386,031	670	386,701
2 使用料及び手数料	20	△16	4
3 繰入金	499,083	△1,495	497,588
5 諸収入	23,033	△358	22,675
歳入合計	925,785	△1,199	924,586







## 2 歳 入

1 款 保険料	670千円
1 項 後期高齢者保険料	670千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者保険料	千円 386,031	千円 670	千円 386,701
計	386,031	670	386,701

2 款 使用料及び手数料	△16千円
1 項 手数料	△16千円

1 督促手数料	20	△16	4
計	20	△16	4

3 款 繰入金	△1,495千円
1 項 繰入金	△1,495千円

1 一般会計繰入金	499,083	△1,495	497,588
計	499,083	△1,495	497,588

5 款 諸収入	△358千円
1 項 延滞金、加算金及び過料	15千円

1 延滞金	1	15	16
-------	---	----	----

節		金額	説明	明
区分				
1 現年度分特別 徴収保険料	千円 △960	住民課 現年度分特別徴収保険料	千円 △960	
2 現年度分普通 徴収保険料	1,628	住民課 現年度分普通徴収保険料	1,628	
3 滞納繰越分普 通徴収保険料	2	住民課 滞納繰越分普通徴収保険料	2	

1 督促手数料	△16	住民課 督促手数料	△16

4 職員給与費繰 入金	△906	住民課 職員給与費繰入金	△906
5 その他一般会 計繰入金	△589	住民課 その他一般会計繰入金	△589

1 延滞金	15	住民課 延滞金	15
-------	----	------------	----

## 5款 諸収入

△358千円

## 1項 延滞金、加算金及び過料

15千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
計	1	15	16

## 5款 諸収入

△358千円

## 2項 雑入

△373千円

1 雑入	23,032	△373	22,659
計	23,032	△373	22,659

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円

1 雑入	△373	住民課 過年度保険料還付金 市町村交付金 健康推進課 人間ドック助成金 健康診査事務費	△259 △32 △79 △3

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

△1,466千円

##### 1 項 総務管理費

△1,444千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 20,761	千円 △1,444	千円 19,317	千円	千円	千円 △941	千円 △503
計	20,761	△1,444	19,317	0	0	△941	△503

#### 1 款 総務費

△1,466千円

##### 2 項 徴収費

△22千円

1 徴収費	830	△22	808			△16	△6
計	830	△22	808	0	0	△16	△6

#### 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

686千円

##### 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

686千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	881,162	686	881,848			685	1
計	881,162	686	881,848	0	0	685	1

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	千円 △421	総務課 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当	千円 △419 △1 △1
4 共済費	△484	総務課 職員共済組合負担金	△484
10 需用費	△150	住民課 消耗品費 印刷製本費	△49 △101
12 委託料	△388	住民課 電算委託料	△388
18 負担金補助及び交付金	△1	総務課 退職手当負担金	△1

10 需用費	△22	住民課 消耗品費	△22

18 負担金補助及び交付金	686	住民課 後期高齢者医療広域連合納付金	686

3 款 保健事業費  
1 項 保健事業費

△160千円  
△160千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 保健衛生普及費	千円 2,000	千円 △160	千円 1,840	千円	千円	千円 △668	千円 508
計	2,000	△160	1,840	0	0	△668	508

4 款 諸支出金  
1 項 償還金及び還付加算金

△259千円  
△259千円

1 保険料還付金	400	△209	191			△259	50
2 還付加算金	50	△50	0				△50
計	450	△259	191	0	0	△259	0

節		説明	
区分	金額		
18 負担金補助及び交付金	千円 △160	健康推進課 一日、脳ドック助成金	千円 △160

22 償還金利子及び割引料	△209	住民課 保険料還付金	△209
22 償還金利子及び割引料	△50	住民課 還付加算金	△50